

平成27年12月 定例会議

平成27年度

第9回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成27年12月8日

みどり市教育委員会

平成27年度 第9回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成27年12月8日(火) 午後3時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 金子 祐次郎
2番委員 松崎 靖
3番委員 丹羽 千津子
4番委員 山同 善子
5番委員 石井 逸雄
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井 篤
教育総務課長 川俣 一広
学校教育課長 保志 守
学校計画課長 小林 幹児
社会教育課長 金高 吉宏
文化財課長 石原 亨夫
富弘美術館事務長 高山 進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 根岸 美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石井 宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 教育長報告
- ・日程第4 : 報告第11号 教育長の専決に関する報告(嘱託員・臨時職員の任用)
について
- ・日程第5 : 議案第23号 平成27年度みどり市青少年センター運営協議会委員
の委嘱について

・開会：午後３時３４分

(委員長) ただいまから平成２７年度第９回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

・日程第１ 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第１、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番２番の松崎靖委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第２ 会期の決定

(委員長) 会期は、本日平成２７年１２月８日１日限りといたしますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

・日程第３ 教育長報告

(委員長) 日程第３、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

(教育長) 掻い摘まんでお話をいたします。１１月１２日木曜日、群馬県小学校社会科授業研究大会みどり市大会というのは、小学校の社会科の先生方が集まる研究会です。今回は、大間々北小学校が授業提供校ということで、２人の先生が県内の社会科の先生方に授業提案をして研究会を行ったところに参加して参りました。

１５日のみどり市民スポーツフェスティバル２０１５はあいにく雨で、少年野球等の大会はできず、全てグリーンアリーナの中で行いました。結果として参加した人たちの一体感が醸成できたかなという印象を持ちました。ギャラリーで応援する人や下で競技をやる人を合わせると大勢が体育館の中にいるので、体協の会長も体育館でやるというのもいいもんだねというお話もしていました。事務局とすると晴天時と雨天時の両方を経験す

ることができましたので、来年以降の運営に参考になった大会だったかなと思います。

20日、新聞でも御覧になったかもしれませんが、日本厚生文化振興財団寄贈「トロンボーン」贈呈式がありました。これについては、今、市長が通っている大学で日本厚生文化振興財団の関係者と市長がお知り合いになり、財団の事業紹介を受ける中で、みどり市の学校でも応募されてはどうかという話があって、吹奏楽のある中学校4校が応募をし、全校が該当になったというものです。多分トロンボーンは、楽器とケースを含めると、市価25万円相当になると思いますが、それを寄贈いただきましたので、市長にも参加していただき、各校の校長と吹奏楽担当の顧問と部長に集まっていたいて贈呈式をやらせていただきました。新聞にも談話が載っていますけど、大間々東中学校は開校以来、トロンボーンなんて一回も買い替えてもらえなくて、修理、また修理でやってきたけど、新しいトロンボーンが来てとても嬉しい。という声に代表するように、もっと歴史のある学校はずっと長いこと替えていなくて、非常に良かったと思っています。毎年、違う楽器で募集されるようですので、来年もまた応募しようかと思っているようです。学校にしてみると学校備品というのは予算査定で非常に厳しく査定されるのです。総額が決まっていますから、20万、30万の楽器を買うとほかを削らなければいけない。ですから4校にとっては欲しかったトロンボーンが期せずしてもらえたということで、本当に喜びが大きかったのではないかなと感じています。

20日は、みどり市ろう者協会による講演会に行って来ました。

21日の青嶺杯剣道大会ですが、前にもお話しした東中学校教員の玉田教諭が主催する剣道大会で、北は青森、西は兵庫から中学生が集まって合計500人を超える中学生が二泊三日で来市されております。東地域については宿泊施設もお弁当も東地域の商工会等をお願いしておりまして、非常に大きな活性化につながっている大会であります。これに関しては東地

域で玉田教諭は年間4回やっています。一泊二日のものを3回、二泊三日を1回、春夏秋冬でやっている大会です。実は、東地域の有志の方々から東町で旗を作るから、その冠の元に大会をやらないかということで、今度2月にやるそうです。東町旗（とうちょうき）杯というものが新設されるそうです。それについては今、サンレイク草木の支配人が実行委員長として立ち上げるために動いています。その優勝旗は富弘さんが「道」という字を書いてくださり、その字を旗に織り込んだ優勝旗ができるそうです。東町とすると、剣道を通して町おこしをしたいという思いもあって、町民の多くの方々が歓迎しているということから、市や教育委員会もこれをもっとサポートできないかという一般質問が古田島議員さんからありました。ただ主催者からすると、冠大会になったり、規制がかかると動きにくいということは私たちも承知していますので、東町の皆さんの思いも理解し、主催者の思いも考えながら、教育委員会としてできるところで応援し、長く続くようにしていきたいという事を部長から答弁していただきました。主催者とする则自分の仲間とあんまり肩の凝らない、そしてあんまり厳密に言わないという形の中でやってきている大会が、教育委員会後援とか補助金をもらうと会計報告をがっちりしなくてはならないとかという課題もあると思うのですね。型にはめて大会ができなくなってしまうことは東町の方も望まないと思いますので、そんなバランスを取りながら側面から支援したいと思っています。彼曰く、年間で1億円を東に落としたいと思っているそうで、これは現実問題なんです。生徒が500人来ると保護者も500人位付いてきます。1日約1,000人来るんですね。その人たちが二泊三日すると宿泊料や食事代、最後にお土産を買うと。どこに何が売っているというお土産のパフレットまで配っています。パンフレットに載せたところには直接交渉して、寄っていただいた時にはいくらか安く売ってくれないかということで、みんな了解を取っています。ものすごい量が売れるんです。その人たちが富弘美術館にも寄ってもらっているとい

う事で、これからは岩宿にも寄って行って欲しいなと思ってはいるんですけど、非常に経済効果が高くて、大体同じ規模で年5回やると、単純計算でもトータルで千の単位を超えて億に行くという数字を彼はそろばんで弾いているところもあります。ただ、そういうところは一切外に出さず、東が好きで、東にお返ししたいという思いで彼がやっているの、ちょっと長くなりましたがご承知おきください。

25日は、みどり市金融教育の充実ということで、東中学校で群馬銀行の支店長さんに来ていただき金融教育という形での授業をさせていただいたということです。

28日、群馬県父の日大会ございましたけれども、みどり市の児童生徒、中学生の1年生と3年生が中学校の最優秀。優秀賞で小学校1年生、小学校3年生、中学校2年生ということで5名の方が県の大会に行って発表し、3年生の最優秀であった大間々東中学校の尾上綾さんのお父さんが代表謝辞ということで述べていただいて、父の日大会県の大会でもみどり市の生徒たちが頑張ったということでもあります。

30日、まち・ひと・しごと創生会議がありました。国から地方創生という中で、総合戦略を立てなさいということになり、みどり市も年度内に総合戦略を立てなければいけないということでこの会議を持っております。その第2回目の会議が開かれて、その中でみどり市では将来人口の原案が出されました。出生率の目標を2.20として市全体で考えたいという提案がありました。これは国や県が1.83と言っているところに2.20という非常に高い数値を示しております。ある委員さんからは無理ではないかという話もありましたが、そこを目指してどういう施策ができるかということが大事だから、それも良いのではないかという話も出て、まだ案が出された段階ですけれども、今度はその目標に向かってみどり市はどういう施策を打っていくのかというところがこれからの会議になってきます。そんな総合戦略をまとめて、国に申請し、お金をどれだけいただけるとい

うものに仕上げていくという段階での会議であります。今の段階は人口ビジョンの第2案が提案されたという所でしょうか。最終的にはしっかりとした形のものができてくると思いますので、またその都度報告させていただきたいと思います。以上が教育長報告であります。

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 報告第11号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について

(委員長) 日程第4、報告第11号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、川俣教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 別紙をご覧ください。2枚付けさせていただいております。1名が嘱託員の方、もう1名が臨時職員となっています。最初に嘱託員の方ですが、12月1日から笠懸図書館で任用となりました。この方は前任者が11月末をもって体調不良でお辞めになった代わりに12月1日からお願いしたのでございます。もう1枚、臨時職員は教育総務課になります。

今年、育児休業で教育総務課職員が1名休みを取っております。そんな関係で、業務の関係から第5種の臨時職員ということで、今回、田中さんに12月1日からお願いしているものでございます。以上です。

(委員長) 川俣教育総務課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第

4、報告第11号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）
については、報告ですので以上とします。

・日程第5 議案第23号 平成27年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委
嘱について

（委員長） 日程第5、議案第23号 平成27年度みどり市青少年センター運営協
議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願
いいたします。

（事務局にて議案朗読）

（委員長） 事務局の朗読が終わりましたので、担当課長より内容説明をお願いいた
します。

（社会教育課長） みどり市青少年センター運営協議会は青少年センター条例におきま
して、青少年センターの運営に関して教育委員会の諮問機関として運営協
議会を設置しております。運営協議会につきましては青少年の保護、育成
に関する関係機関、団体、及び学識経験者の中から教育委員会が委嘱、又
は任用することになりまして、13人以内の委員をもって組織することと
なっております。任期は2年で平成26年度から27年度の2年間となっ
ており、現在10人の委員さんを委嘱しております。このうち本年度当初
に4人、7月に1人の委員の方の変更がございました。平成27年度中の
運営について、2月に運営協議会を開催する予定が決定しましたので、こ
の協議会に合わせて新任の委員さんへの委嘱を行いたく教育委員会議に諮
るわけでございます。役職に選ばれた方の任期につきましてはその役職の
任期とする、補欠委員の任期は前任の残任期間ということになっておりま
す。1人の方については7月ということで市の青少年問題研究会が7月に
行われまして、その時に東地域から会長さんが交代されたということで7
月。それ以外の方につきましては中学校小学校の管理職が入れ替わりにな
ったという理由で委嘱の替えということでございます。以上でございます。

(委員長) 担当課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第23号 平成27年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。ご苦労様でした。

・閉会：午後4時18分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第3 : 教育長報告 (報告)
- ・日程第4 : 報告第11号 教育長の専決に関する報告(嘱託員・臨時職員の任用)について (承認)
- ・日程第5 : 議案第23号 平成27年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について (可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成27年12月8日

みどり市教育委員会委員長

金子 祐次郎

会議録署名人 番委員

松 崎 靖

会議録作成者 書 記

根 岸 美 佳